

◎ 議会だより やまもと

Vol. 178

平成30年2月1日発行
宮城県山元町議会



ほまっこキッズ
※P18に紹介

第4回定例会

会期 12月7日
～15日

| | |
|----------|-----|
| ■第4回定例会 | P2 |
| 議決結果 | P6 |
| 一般質問(7名) | P8 |
| ■委員会報告 | P15 |
| ■議会報告会 | P16 |

17億5,732万円を可決

被災者に対する格差是正 新たな支援の拡充に9,220万円

一般財源から 1,330 万円充当

| | | |
|---|---------------------------|------------|
| 1 | 現地再建者へ（1種・2種区域） | 30万円の補助拡充 |
| 2 | 区域内移転者へ（1種・2種区域） | 180万円の定額補助 |
| 3 | 津波浸水区域外世帯へ（住宅再建） 半壊世帯へ | 20万円の定額補助 |

その他の主な補正

| | |
|---------------------|-----------|
| ・子育て支援に関するもの | 1,059万円 |
| ・漁港施設復興に関するもの | 3,569万円 |
| ・台風21号に伴う災害復旧に関するもの | 4億9,276万円 |

平成29年第4回議会定例会は、12月7日から15日までの9日間開催し、町政に対して、議員7人からの一般質問を行い、条例・補正予算等26件が提案され全て可決しました。

また、人事案件の農業委員会法の改正による農業委員会委員8人を同意し、人権擁護委員を適任としました。

議長 再建支援金の総額について何う。
議長 8億、43億基金、一般財源も含め約41億5千556万円を超えるぐらいであります。
議長 今回の1千330万円（一般財源）の比率は、事業費の何パーセント程度を一般財源から充当できるか。
議長 具体的基準はないが、町として財政規律を守る上で必要性等を勘案し判断しています。

質疑の中から

平成29年度 各種会計予算一覧表

(単位：千円)

| 会計名 | | 補正額(12月) | 合計額 |
|--------------|-----|-----------|------------|
| 一般会計 | | 1,757,326 | 18,901,558 |
| 国民健康保険事業特別会計 | | 1,045 | 2,141,973 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | - | - |
| 介護保険事業特別会計 | | △ 2,721 | 1,406,379 |
| 企業会計 | 水道 | 収益的支出 | 293 |
| | | 資本的支出 | 75 |
| | 下水道 | 収益的支出 | 3,258 |
| | | 資本的支出 | 46 |
| | | | 894,095 |

平成29年度一般会計補正予算

議員 津波被災住宅支援事業補助金について伺う。

生活再建は、どこに住んでいても、その人たちが生活するための支援金である。あらゆる人に等しく支援すべき内容であり、そこに格差がある支援、取り組みについて疑問である。

町長 町は、津波防災区域を設定し防災集団移転制度を活用。住宅を安全な場所に再建する方向性です。住宅再建に着眼点を置き支援金交付を実施しております。

議員 今回の沿岸部（1・2種区域）への支援金30万円の根拠は。

課長 28年度決算、29年度上半期における執行状況から決算見込結果からです。

今まで議会での議論等も踏まえ検討した結果、1・2種区域かさ上げ、未支給だった危険区域内移転者への支給、丘通りの半壊世帯20万円との結論に至りました。

町長 私の政策判断であります。

議員 被災者支援は、町外へ転出した方々、1・2種区域の方々へ対し深く考え、何とかしてあげようという思いやりは無いかを確認する。

町長 町全体の状況を勘案し、ご理解を賜りたく思います。

被災者・住宅（生活）再建支援内容（支援の一部）

平成29年12月現在

| | 再建方法等 | 補助の種類及び金額 | | | 計 |
|------|---------------------------------|-----------|--------------|----------------------|-------|
| | | 建物実費等補助 | 住宅再建補助 | 生活支援金補助 | |
| 津波被害 | ① 町の指定した3新市街地へ移転新築した世帯 | 200万円 | 400万円 | 無 | 600万円 |
| | ② 3新市街地以外の町内移転新築した世帯（1・2種区域を除く） | 200万円 | 250万円 | 無 | 450万円 |
| | ③ 3種区域に新築、また震災前の住宅を修繕再建した世帯 | 100万円 | 200万円 | 無 | 300万円 |
| | ④ 2種区域で元の場所に新築した世帯 | 100万円 | 100万円 | 無 | 200万円 |
| | ⑤ 1・2種区域で震災前の住宅を修繕再建した世帯 | 無 | 無 | 150万円 + 30万円 今回追加 | 180万円 |
| | ⑥ 1・2種区域内で移転再建した世帯 | 無 | 無 | 180万円 今回新規 | 180万円 |
| 地震被害 | ⑦ 地震被害（津波被害なし）により全壊 | 無 | 100万円 | 無 | 100万円 |
| | ⑧ 地震被害（津波被害なし）により大規模半壊 | 無 | 50万円 | 無 | 50万円 |
| | ⑨ 地震被害（津波被害なし）により半壊 | 無 | 20万円 今回新規 | 無 | 20万円 |

※【建物等実費補助 = (対象経費 - 国の加算支援金) × 10分の1】

※ ⑤は30万円×56世帯対象

※ ⑥は180万円×4世帯対象

※ ⑨は20万円×341世帯対象

人事

新農業委員会任命に同意

農業委員会法が改正され、公選制から町長の任命制に変更され、新たに8人の委員が同意された。必須業務として、農地利用の最適化等が位置づけられました。



調査する農業委員

◇ 委員 (任期：平成30年1月29日から3年)

| | 氏名 | 行政区 | 区分 |
|---|-------|-------|--------------------|
| 1 | 阿部 賢一 | 久保間 | 前農業委員・認定農業者(個人) |
| 2 | 岩佐 正 | 町 | 前農業委員 |
| 3 | 黒田 忠良 | 真庭 | 認定農業者(個人) |
| 4 | 佐藤 拓実 | つばめの杜 | 前農業委員・認定農業者(法人)・青年 |
| 5 | 庄司 恒一 | 町 | 利害関係を有しない者 |
| 6 | 庄子 浩 | 牛橋 | 前農業委員・認定農業者(法人)・青年 |
| 7 | 鈴木 京子 | 小平 | 前農業委員・女性 |
| 8 | 渡辺 成寿 | 笠野 | 前農業委員・認定農業者(個人) |

○主な改正点

改正前

| | 委員 |
|------|--|
| 主な役割 | ・農地の権利移動の許可等、委員会での意思決定及び耕作放棄地パトロール等の現場活動 |
| 選出方法 | ・公選制 ・選任制(団体・議会推薦) |
| 定数 | 17人(公選12人、選任5人) |

改正後

| 委員 | 推進委員(新設) |
|---|---|
| ・農地の権利移動の許可等、委員会での 意思決定 (状況に応じて現場活動) ▶最適化推進に関する 指針の策定や変更 | ・委員会での意見(提言) ・耕作放棄地パトロール等の現場活動 ・指針を踏まえた 現場活動 |
| ・推薦・公募を経て議会同意を要件とする町長の任命制 | ・推薦・公募による農業委員会の委嘱制 |
| 8人 | 11人 |

人権擁護委員

現委員が平成30年3月31日をもって任期満了となり、引き続き法務大臣へ推薦するため、適任としました。

◇委員

太 細 のぶ子

(鷺足区)

※人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員会法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

主に①人権相談活動

②人権侵犯に関する調査。救済活動

③人権啓発活動 を行っています。

その他の議案

◎新規条例

過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例

過疎地域内で事業用資産を取得した製造業、旅館業及び農林水産物等販売業が対象で、償却資産の取得価格が2千700万円を超える設備を新設・増設した場合、3か年度固定資産税の課税免除を行うための条例です。
対象期間：平成33年3月31日まで

質疑

議員 なぜこの時期か。

課長 固定資産税の賦課期日が1月1日であり、今回の提案です。

議員 対象件数と概算額は。

課長 現時点では把握できません。申告の状況を見て示したいと思います。

12月7日に総務民生常任委員会へ付託し、審査の結果「可決すべきもの」として委員長から報告があり、可決されました。

◎一部改正

人事院勧告の趣旨を踏まえ、次の条例の改正を行いました。

◇職員に関する条例

給料表の改定

平均0.2%引上げ

期末勤勉手当

年間支給月数

4.30月分↓4.40月分

(0.10月分引上げ)等

◇特別職と議会議員に関する条例

期末勤勉手当

年間支給月数

3.25月分↓3.30月分

(0.05月分引上げ)

※特別職とは

町長、副町長、教育長など

◎公用バス購入契約

契約金額（消費税含む） 19,027,664円

購入品 日野メルファ 中型バス（定員35名）

納品期限 平成31年5月31日



中型バスイメージ

◎工事請負契約

| 工 事 名 | 契約金額（消費税含む） |
|---------------------|--------------|
| 中山熊野堂応急仮設解体 | 84,138,156円 |
| 町道1号東街道線（その1）外5路線補修 | 101,088,000円 |
| 町道1号東街道線（その2）補修 | 121,338,000円 |
| 町道1号東街道線（その3）補修 | 113,184,000円 |
| 町道2号大平牛橋線外4路線補修 | 139,687,200円 |
| 町道8号高瀬中央線外1路線補修 | 109,991,520円 |
| 町道9号真庭線外2路線補修 | 105,624,000円 |
| 町道12号中山線外3路線補修 | 95,580,000円 |



解体中の仮設住宅

○平成29年 第4回定例会 議案等の審議結果

| 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|------------------|---|---------------|
| 報告第16号 | 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解） | 報 告 |
| 報告第17号 | 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更） | |
| 報告第18号 | 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更） | |
| 承認第7号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度山元町一般会計補正予算・専決第1号）【衆議院選挙関係予算】 | 承 認 |
| 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度山元町一般会計補正予算・専決第2号）【台風21号に伴う災害復旧関係予算】 | |
| 議案第60号 （新規条例） | 山元町過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例 | 可 決 （全員賛成） |
| 議案第61号 | 山元町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第62号 | 平成29年度（債務） 山元町公用バス購入事業に係る物品購入契約について | |
| 議案第63号 | 平成29年度 災救1号 中山熊野堂応急仮設住宅解体工事請負契約の締結について | |
| 議案第64号 | 平成29年度 復興1号 町道1号東街道線（その1）外5路線町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第65号 | 平成29年度 復興2号 町道1号東街道線（その2）町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第66号 | 平成29年度 復興3号 町道1号東街道線（その3）町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第67号 | 平成29年度 復興4号 町道2号大平牛橋線外4路線町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第68号 | 平成29年度 復興5号 町道8号高瀬中央線外1路線町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第69号 | 平成29年度 復興6号 町道9号真庭線外2路線町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第70号 | 平成29年度 復興7号 町道12号中山線外3路線町道補修工事請負契約の締結について | |
| 議案第71号 | 平成29年度山元町一般会計補正予算（第4号） 【被災者に対する追加支援、台風21号による災害復旧等】 | |
| 議案第72号 | 平成29年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号） | |
| 議案第73号 | 山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【人事院勧告に基づく人件費等の改正】 | |
| 議案第74号 | 山元町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 【人事院勧告に基づく人件費等の改正】 | |
| 議案第75号 | 山元町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 【人事院勧告に基づく人件費等の改正】 | |
| 議案第76号 | 平成29年度山元町一般会計補正予算（第5号）【人件費の調整等】 | |
| 議案第77号 | 平成29年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 【人件費の調整等】 | |
| 議案第78号 | 平成29年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 【人件費の調整等】 | |

| 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|--------|------------------------------------|---------------|
| 議案第79号 | 平成29年度山元町水道事業会計補正予算(第2号)【人件費の調整等】 | 可 決 (全員賛成) |
| 議案第80号 | 平成29年度山元町下水道事業会計補正予算(第3号)【人件費の調整等】 | |
| 同意第10号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 同 意 |
| 同意第11号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第12号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第13号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第14号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第15号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第16号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 同意第17号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 適 任 |
| 諮問第 1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | |

○陳情の受理

| 陳情番号 | 件 名 | 陳情者等の氏名 | 結 果 |
|--------|---|---|------|
| 陳情第 8号 | 日本政府へ「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」提出に関する陳情書 | 宮城県原爆被害者の会ヒバクシャ国際署名連絡会宮城 代表 炭谷 良夫 | 配布のみ |
| 陳情第 9号 | 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書 | 宮城県春闘共闘会議 代表幹事 高橋 正幸 | |
| 陳情第10号 | 介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書 | 特定非営利活動法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 理事長 内館 昭子 | |
| 陳情第11号 | 平成30年度山元町補助金要望書 | 巨理やまもと商工会 会長 丸谷 由郎 | |
| 陳情第12号 | 平成30年度地域商業活性化事業補助金の要望について | 巨理やまもと商工会 理事長 森 輝雄 | |
| 陳情第13号 | 拡充された支援金に関する要望書 | 代表 高橋 誠一 | |

請願(陳情)書の提出

町へ対する希望や要望などを、請願・陳情書として議会に提出することができます。

【請願(陳情)記載例】

| (表 紙) | (本 文) |
|---|---|
| 平成〇年〇月〇日 | |
| 山元町議会議長 〇〇〇〇 殿 〇〇〇に関する請願(陳情)書 | 1. 件名 2. 要旨(できるだけ簡潔明瞭に) 3. 理由(できるだけわかりやすく) |
| <u>紹介議員</u> (陳情の場合は省略) 氏名(署名または記名押印) 印 (紹介議員は、1人でもよい) | 地方自治法第124条の規定により、 <u>請願</u> (陳情の場合は下線部省略)(陳情)します。 |
| | 請願(陳情)提出者 住所(法人等の場合は所在地) TEL 氏名(複数名の場合は代表者を明記) 印 |



議員 菊地 康彦

議員 津波被災者の境遇が、津波防災区域の設定により変わり、支援の格差が生まれた。行政の責任は。

町長 町の責務として1種、2種区域は移転促進区域のため、安全・安心を最優先に、防災集団移転制度を活用し移転をお願いしてきました。しかし、この制度を活用し生活支援をするには、移転促進区域の趣旨を踏まえると

一定程度の違いを設ける事は、やむを得ないと考えます。

議員 被災者は皆同じである。同額の支援をすべきでは。

町長 今回ご提案する引き上げが、ぎりぎりのラインとご理解ください。

議員 被災者支援は、安全・安心な生活を保障することも重要と思うが。

町長 安全・安心して

暮らせるまちづくりを第一に、防災対策に取り組みます。

議員 通学路の整備や、防風対策は、住民にとつては重要な問題であるが。

町長 不具合な路線等があれば、順次対応し、また、防風対策についても、議論を深めていきます。

議員 支援金の格差により、生活に支障をきたしている世帯もある。住んでよかつたと言える、思いやりのある対応すべきでは。

町長 支援金に限界があるにしても、ご指摘のとおりトータルに安全・安心につながる対応を検討していきます。

現地再建者へのおもいやりを

町長 安全・安心な生活支援を検討します

交通弱者への公共交通のあり方は

町長 幅広い意見を反映し検討します

議員 公共交通への取り組みは。

町長 ぐるりん号やデマンド型タクシーの併用により、町の環境の変化や、少子高齢化に



雨にも、風にも負けないホームに・・・私は成りたい

対し新たな体系を構築し運行を行っています。
議員 行政だけが考えるのではなく高齢者等、利用者の声を反映すべきでは。

駅は、高齢者や障害者がホームに待合所がなく、寒さや雨を避けるため乗り遅れる等、不便な思いをしている。JRへ待合所設置の働きかけは。
町長 これまで築き上げたJRとの関係をいかしチャレンジしていきたいです。



いわさ しゅういち
岩佐 秀一 議員

自然災害発生時の対応は

町長 関係機関と万全を期します

議員 河川浚渫や保守点検は適正であったか。

町長 河川の浚渫については、27年度から河川浚渫計画において、河川の規模や土砂堆積状況に応じ、実施しています。

議員 最近、時間雨量100ミリ、1日に500ミリの集中豪雨の発生が多いため、浚渫計画の見直しは。

町長 浚渫計画での対応にご理解いただき、前向きにこの問題解決を考えています。

議員 降雨による災害対策の補強は。

町長 国の基準に沿い、制度を活用しながら、施策を講じます。

議員 高速道路の建設・土取り場の増加等に対する防災対策の強化を。

町長 関係機関と連携を密にし、排水対策に万全を期していきます。

議員 角田山元線の道路が冠水した。そのため、防災拠点・坂元地域交流センターに避難出来ない状態となり、坂元小学校に避難所を開設したことは大変良かった。今後も臨機応変な対応すべきである。

町長 見直しをし、また周知徹底も図っていきます。

議員 災害はいつ発生するか分からない。危険箇所の点検・修繕を行い、町民が安全で安心に生活できる環境に取り組みべきである。



台風21号 角田山元線（下郷区）

台風による甚大な被害の原因は

町長 土取り場の影響は少なからずあった



たけうち かずひこ 議員
竹内 和彦 議員

議員 今回の台風被害は、町内250ヶ所に及んだ。その大半は山側に集中しており、土取り場の影響があったのでは。

町長 樹木の伐採により、保水力は低下し、河川や水路に、影響を及ぼしました。

議員 土を取る前に、住民への説明はあったのか。

町長 住民説明会が行われ、また、区長会議でも説明しています。

議員 土取り場は現在23ヶ所稼働しており、防災、緑地化の観点から、復興が終わり、そ

のまま放置となること
が心配されるが。
町長 県と連携して、
安全安心を確保してい
きます。

議員 坂元地区の調整
池が冠水し、周辺一帯
が水没したが、これで
調整池の役割が果たさ
れたのか。

課長 調整機能は果た
せず、問題はあったと
思います。

議員 排水を谷地川へ
排水することは、無理
があったのでは。

課長 今回の雨は降つ
た量が多かった他に、
満潮や高潮等が重なる
という悪条件が重なつ
たことが原因です。

議員 中学校への通学
路一帯が冠水したこと
から、何らかの対策を
すべきでは。

町長 休校や通学の時
間帯を工夫するなどの
対策を講じています。

議員 抜本的対策が必
要ではないのか。

町長 坂元川へ直接放
流できる排水路整備を
行えば効果が期待でき
ます。



冠水する調整池と坂中への通学路



通常時



伊藤 貞悦 議員

台風の被害復旧と原因対策を

町長 適切な管理に取り組みます

議員 国道6号と交差する橋梁における越水の原因とその対策は。

町長 橋梁部の断面不足というよりも、流木や土砂の堆積によつて阻害されたことが主な要因です。

議員 過去の一般質問において、浚渫と護岸のかさ上げを指摘してきた。今年度に改善した山寺川は2ヶ所越水した。町ではどのように分析しているのか。

室長 国道の橋梁部分の所に流木が相当あり、越水しているという状況です。

議員 2ヶ所の越水は、断面の問題もあると考

えられる。今後、改修すべきでは。

町長 国・県との調整もあり、非常にハードルが高いですが、可能な限りの手だてを講じながらスムーズな水の流れを確保していきたいです。

議員 この台風を契機に国道6号と交差する河川部分を改修し町民に「安全・安心な町」を担保する考えはないか。

町長 この台風21号で大変な痛手を負ったことから、今後の対策・対応を急がなければなりません。浅生原の新田川については、非常に問題があり、優先順位が高いという意識を持っていきます。

議員 今後は、今回のことを生かし、各種計画の見直しをして、町民に被害や負担、心の不安を減らすような考えはないか。

町長 私自身も危機管

理や防災対策に相当程度問題意識を持っています。町でどこまでリスク管理をし、予算を配分していくかが必要であると思います。



山寺川の流木（越水の原因？）

町民の声に耳と心を傾けた町を

町長 身の丈にあった町づくり



議員 岩佐 孝子

議員 高齢者が安心して住めるための不安解消策は。

町長 民生委員、地域自治会による安全確認見守り活動が基本です。個別に、緊急通報システム配置もしています。

議員 高齢者施設の待機対策、解消については。

町長 桜塚に特別老人ホーム、短期・通所等の施設の供用開始に期待しています。

議員 高齢者・子どもたち等の交通の確保は。

町長 先行している周辺自治体を参考に改善していきます。

議員 町民の利便性を考えた運行計画にすべきである。

また、障害者手帳保有者600人の雇用の場の確保は。

町長 社会全体として共通理解の中で働く場の提供・確保に努めていかなければならないと考えています。

議員 町民の安全・安心確保のために職員への防災教育・訓練は実施しているのか。

町長 現在は実施していません。

議員 人々の命を守るため、職員は危機管理意識を持ちながら職務遂行しているのか。

町長 町全体としてどうしていくか、模索していきます。

議員 町民全体での訓練だけではなく、津波・大雨・火災等についての職員を対象にした訓練は実施するのか。

町長 町 の 状 況 を 見 据

え検討していきます。

議員 震災・少子高齢化等の影響で今年4月過疎の町に指定されたが、過疎からの脱却目標年度は。

町長 記憶の中で過疎から脱却宣言した市町村はないと理解しています。

財政力指数、人口減少の関係からなかなか設定しにくいです。

議員 過疎地域自立促進計画の中での想定人口は。

町長 総合計画を踏襲した考えで1万人前後です。

議員 各種事業・イベントにより約10万から20万人以上の方々が訪れている。交流人口から関係人口へ、さらに定住へといかした町づくりは。

町長 いろんな関わりのある分野で、その輪を拡大し、ネットワークにしていけるのでは

ないかと思えます。

議員 過疎から脱却を図るため公共施設の維持管理計画は。

町長 身の丈にあった町づくりのため、公共

施設総合管理計画を作成していきます。

議員 この町を愛している人の声と考え、思いを傾けていくべきである。



次世代の主役たちに夢と希望を



はしもと しんいち
橋元 伸一 議員

支援内容の不公平な格差はなぜか

町長 制度に対する交付金の使途の制約

議員 今議会でも更なる追加支援の拡充案が提出されたが、1・2種に対する支援内容になぜ差をつけるのか。

町長 この区域は、移転促進区域として、防災集団移転促進事業を活用し、安全な場所への移転再建を促している。そこで同等の補助を行うことは制度の基本的趣旨と整合しませぬ。

議員 諸事情により、やむを得ず町外へ移転し再建した世帯は、町からの支援金は全く無い。同じ被災者なのになぜか。

町長 町としては、時々状況で判断してきています。決して私一人、また執行部だけではなく、考え方や支援の在り方を議会に諮って制度を積み上げてきています。支援対象の有無なり、格差を勘案すれば、問題意識が出てくるのはある意味やむを得ませぬ。スピード感も含めてここに至っています。急ぎすぎと言う人もいれば、遅いと言う人もいます。

議員 同じ被災者なのだから、町外再建世帯にも一定額の支援は行うべきである。

公共交通運行内容の見直しを

町長 改善策の見直しを図りたい

議員 デマンド型タクシー導入後、ぐるりん号の運行ダイヤが改正された。便数が大幅に減少し、利用しにくくなっている。以前の便数に戻すことはできないのか。

町長 国からの財政支援が無くなる中で運行であり、まず1年継続し、アンケート結果や利用状況を見ながら検討していきます。

議員 利用しにくいという意見が多く利用者数が見込めない。一度のアンケートだけでなく、多くの意見を聞き取り、反映すべきではないか。

課長 2、3年で考えると、現状は大きく変えませんが、アンケートを反映させながら、住民に利用していただくよう努めます。

議員 「デマンド型タクシー」も「ぐるりん号」も交通弱者である住民のための公共交通である。「2、3年大

ぐるりん号時刻表 平成29年4月3日現在

| 北郡線 | | 中部線 | | 南郡線 | | 北郡線 | | 中部線 | |
|--------|-------|------------------|-------------|-------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 洞五郎交差前 | 山下駅前 | 女十七郎行前 山元町役場前 | 右町行 山下駅前 | 左町行 山下駅前 | 洞五郎・中山 山元町役場前 | 山元町交差前 | 山元町交差前 | 山元町交差前 | 山元町交差前 |
| | | | 7:18 | *8:18 | | | 7:58 | | |
| | | 9:03 | | | | 9:00 | 9:08 | | |
| | | | | | | | | *12:57 | 13:59 |
| | 13:11 | | | | | | | 14:50 | 14:04 |
| | 15:11 | | | | | | | 16:06 | 16:59 |
| | 16:11 | | | | | | | | 17:04 |
| | | | | | | | | | 17:10 |

便数の減ったぐるりん号

その他の質問
・災害時の対策・対応について

給食費等、保護者負担の軽減を

町長 補助のあり方の検討をすすめます



議員 遠藤 龍之

議員 「子育てするなら山元町」をスローガンに子育てしやすいまちづくりを目指す町にとって、教育環境の整備の充実が求められている中、給食費、就学援助等への対応による、保護者負担の軽減を。
教育長 給食費の補助については、ライフステージに応じた補助のあり方について検討を進めていきます。
議員 これまで何回も取り上げられ、その都度同様の答弁であるが、
課長 保健福祉課が担当の子育て支援プロジェクトチームで進めて



おり、早急な検討をしていきます。
議員 早期の実現を望む。
就学援助の対応については、
教育長 新年度予算で、31年度の小・中学校入学生徒用品等に係る前倒しの支給を目指し、入学時の保護者負担の軽減を考えています。

新浜諏訪原線 事業費増額に問題は

町長 最初からわかっていたら苦労はない

議員 避難道路整備事業を巡り、新浜諏訪原線、高瀬笠野線について問題が指摘されている。新浜諏訪原線については、28年3月議会の予算特委で3つの修正理由を掲げ、関係予算を除く修正は全会一致で可決。その後、再三にわたる同内容の議案提案に対し修正動議が提出され、過大な事業費となっていないか等々、問題が指摘され当初示された11億から議会への説明もないまま14億に増額されているが。
町長 最初から14億かかるという見積りができるのであれば、苦労する必要はありません。
議員 議会に提案する際、全体像も示せないという手法には驚くばかりである。そもそも無理な計画であったことを指摘しておく。
高瀬笠野線について

は、提案時に通行不能になった場合、ルート等避難時の計画を合せて検討していくと約束していた。その計画はできているのか。
課長 今後、計画の検討を進めていきます。
議員 計画は作成されていないということだ。提案時、避難路の確保を担保として、議会はこの案を通した経緯がある。しかしそれは保障されなかった。そもそもアンダーパスにしたことが、この問題の大きな要因となっている。このような大事な事業を政策決定する際に、十分な検討がされなかった。今後、重要な政策決定をする際は、然るべき会議等で決めるべきである。

委員会報告

総務民生常任委員会

調査事項

1 公共交通のあり方（町民バス等）

考察

- ①新たな運行開始による利用者減少を大いに反省すべきである。
- ②バスの便数減少、バス停、デマウント型タクシー等の課題を早急に掌握・分析し交通弱者である町民の利便性を図るべきである。

2 財政について

考察

- ①公共施設維持管理費等を具体的に把握すること。
- ②人口減少の中で、事業等を精査し、実態に即した財政計画（中期財政見通し）を示すべきである。

3 公共施設について

考察

- ①老朽化が顕著である中央公民館・山下第一小学校の修繕については早急に対応すべきである。
- ②維持管理費、修繕計画等を含めた施設計画を早急に作成し、住民の不安を解消すべきである。



築40年の中央公民館

4 行政組織について

考察

- ①派遣職員の減少、再任用制度、勤務延長による人事配置については、再考の時期である。
- ②組織全体を抜本的に見直すとともに、人事管理、職員の育成等を計画的に実施すべきである。

産建教育常任委員会

調査事項

1 東部地区農地基盤整備事業と営農の進捗について

考察

未同意の土地利用をもっとスピード感をもって進めなければ、事業全体に影響がでてくると思われる。今後は、基盤整備事業と共に換地作業が重要であり、地権者に説明し農地・非農地を同時に進めるべきである。

2 産直施設の進捗状況について

考察

敷地内の配置図を見た場合、出口が信号機に近いことや1か所のみでは混雑が予想される。また、駅利用者向けの駐車場は産直施設内ではなく、別途早急に検討すべきである。



産直施設予定地（坂元駅周辺）

3 「農業委員会」新制度移行に伴う今後の対応について

考察

新しい体制が整い次第「遊休農地の発生防止・解消」、「農地利用の集積・集約」、「新規参入の推進」等が進むよう具体的指針を示すべきである。

議会報告会



11月11日(土)・12日(日)の2日間にわたり、おもだか館、ひだまりホールで町民の皆さんに議会での取り組みや活動内容の報告会を行うとともに「町の活性化に向けて」をテーマに意見交換を行ないました。主な質問、意見などは次のとおりです。
今後も開かれた議会を目指し開催いたしますので、ご参加をお待ちしております。

町民からの声

町民 防災無線に議会中継を流せないのか。

議会 防災無線の主旨から、対応は難しい。新庁舎建設に向け、議会中継システム導入を検討中です。

町民 新市街地の桜塚は行政区として認められないのか。

議会 合戦原区と桜塚住民が話し合つての結果と聞いているが、この話は町に伝えます。

町民 ぐるりん号、デマンド型タクシーを利用しやすいように考えてほしい。

議会 町民がより利用しやすい環境整備に向け働きかけていきます。

町民 防災津波区域2種区域の宅地(さら地)の税金は今後どうなるのか。

議会 一定の期間が過

ぎれば通常課税となります。

町民 過疎に指定されたが、若者が定住する様な施策をお願いする。

議会 町へ働きかけます。
町民 坂元には保育所は絶対に必要。建設現場として、旧合同庁舎が一番よいと思う。



旧坂元合同庁舎

議会 議会としても何度も確認を行つてきているが、明確な回答が得られていない。今後でも対応していきます。

町民 新浜諏訪原線と国道6号線交差点に信号ができるのと津波の時に逃げ遅れるのでは。

議会 信号機が設置された場合、安全に配慮できるように働きかけていきます。

町民 太陽ニュータウンの法面の草刈りについては。

議会 地区内の草刈りは基本、区長が中心となり実施しているが、危険な箇所であれば町へ伝えます。

町民 坂元駅のロータリー奥の駐車場、自転車置き場の活用は考えられないか。

議会 坂元駅周辺の整備として産直施設の整備が進めば活用も変わると思われる。町へ

伝えます。

町民 茶室を早く修復していただきたい。

議会 復旧、復興の優先順位があり、議会でも確認していきます。

町民 9月議会で1種2種区域に対する支援が50万に決定されたことは納得できない。3種は100万であり、住民は平等ではないか。

議会 議会としても重要な内容であると受け止め、動いています。先の議会での結果ですが、「議会としての意思」であるところご理解ください。(12月議会において30万円の補助拡充)

町民 台風の大雨で、牛橋の河口が埋まっており、もう一度浚渫してほしい。

議会 町でも災害復旧には全力で取り掛かっています。牛橋の河口もその一つであるため、議会としても働きかけ

ていきます。

町民 町長は区の懇談会で人口を増やしたい、子育て世代を増やしたいと言ったが、町に仕事がなくその対応策は。

議会 町民の所得向上のために働く場所や観光に重点を置くことも議会としても対応を考えており、良い意見はこれからも聞かせていただきたいと思います。

町民 亶理町と業者より、牛橋付近に牧場(牛6千頭)が来るという説明があったが、臭いも心配される。行政区まかせにしないでほしい。

議会 議会でも情報収集はしているが、正式な認可はまだ下りていないと聞いています。町民と議会が情報交換しながら対応したいと思います。

担当課に確認を行った質問

町民 坂元新市街地の街路樹にアブラムシが発生しているが、この対応は。

課長 基本、区の方で対応していただき、ボランティア団体のお手伝いがあればありがたいです。

町民 磯浜で三陸津波の石碑が見つかったが、この復元については。

課長 町が来年度以降に磯浜漁港付近に再設置を検討しています。

町民 坂元停車場線の2番作道にあった石碑はどうなったのか。

課長 明治39年の耕地整理の記念碑だが、現物は不明です。

議会日誌 (議会活動の一部を紹介)

- 11月 6～8日 仙南・亶理地方町村議会議長会 (熊本県阿蘇村、福岡県大任町視察) (議長)
- 7日 宮城県町村議会広報研究会 (議広委員5名)
- 11日 議会報告会 (おもだか館)
- 12日 議会報告会 (ひだまりホール)
- 16日 地方自治法施行70周年記念式典 (東京) (議長)
- 22日～23日 第61回町村議会議長 全国大会 (東京) (議長)
- 28日 宮城県町村議会議長会臨時総会及び議長会議 (議長)
- 12月 7～15日 第4回定例議会
- 18日 亶理地方町議会議長会 (正副議長)
- 22日 仙南亶理地方町村議会議長会 (議長)

※視察受入れ 10月 3回・11月 4回

| | | | |
|---------|--------------|--------------|--------------------|
| ※委員会の開催 | 総務民生常任委員会 | 10/5. 12. 25 | 11/8 |
| | 産建教育常任委員会 | 10/3. 30 | |
| | 議会広報・広聴常任委員会 | 10/16. 23 | 12/7. 15 |
| | 議会運営委員会 | 9/27 | 12/6. 21 |
| | 全員協議会 | 10/20 | 11/10. 13. 17 12/4 |

議長交際費

議長が議会の対外的活動をするために要する経費を言います。

| | 区分 | 金額(円) | 内容 |
|-------------|-----|--------|--------------------|
| 29年 10月分 | 慶祝 | 6,000 | 町民パークゴルフ大会 祝儀 ほか1件 |
| | 合計 | 6,000 | |
| 11月分 | 会費 | 7,000 | 県選出国會議員意見交換会 会費 |
| | 慶祝 | 8,000 | J Aまつり 祝儀 ほか1件 |
| | その他 | 24,584 | 研修会及び視察対応 |
| | 合計 | 39,584 | |
| 12月分 | その他 | 4,752 | 農村青少年クラブ実績発表大会記念品 |
| | 合計 | 4,752 | |



すきです
やまもと

大正琴のみなさんと

放課後子ども教室「はまっこキッズ」

毎週金曜日の放課後に坂元小で「ただいま。」「お帰り。」という元気な声が聞こえて来ます。「はまっこキッズ」は、平成17年から中浜小で実施。震災後は、坂元小でスタッフが企画した遊びや伝統文化体験を地域の方々に協力を得て、活動しています。スタッフは、町内はもとより、仙台市、大河原町、亶理町などから、子どもたちの安全安心な居場所づくりのため足を運んで来ています。

永年に亘る功績により平成29年12月7日「地域学校協同活動」推進に係る文部科学大臣賞を受賞しました。

※放課後子ども教室は、町内で児童クラブのない中浜小・山一小で地域ボランティアの協力により始まりました。 <キッズ17名、スタッフ14名>

◇◇◇お知らせ◇◇◇

平成30年

第1回山元町議会定例会(予定)

==== 傍聴してみませんか ====

会 期：2月27日(火)～3月22日(木)

開 会：午前10時

本会議：2月27日

3月5日、6日、8日、22日

(一般質問は、5日、6日です。)

町ホームページをご覧ください

山元町議会で **検索**

- ・会議録
 - ・議決結果
 - ・議員、委員会等名簿
 - ・会期日程
 - ・議会だより
 - ・決 議
- などの内容を掲載しています。

編集デスク

東日本大震災発生から早7年目を迎え復旧復興が進むなか、台風21号による災害が発生、自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。

今回は、東街道等の町道補修工事、農業委員会委員選任、議会活動等を編集し、これからも読みやすく、わかりやすい議会だよりを目指して研鑽していきます。

(委員長 岩佐 秀一)

〈議会広報〉

広聴常任委員会

委員長 岩佐 秀一
副委員長 大和 晴美
委員 渡邊 千恵美
委員 岩佐 孝子
委員 橋元 伸一

※今回の議会だよりは、一部あたり約33円です。